

令和 8 年 3 月 日

別海町長 曾 根 興 三 様

別海町自治推進委員会

委員長 武 田 隆

別海町自治基本条例運用状況に関する意見について

令和 6 年 7 月 1 9 日開催の令和 6 年度第 1 回別海町自治推進委員会会議から令和 8 年 月 日開催の令和 7 年度第 3 回別海町自治推進委員会会議まで、標記条例の運用状況について審議いたしました。

つきましては、別海町自治推進委員会設置規則第 2 条の規定に基づき、条例の運用に関して次のとおり意見を提出いたします。

【別海町自治推進委員会委員】

委員長	武	田	隆
副委員長	高	橋	智 美
委員	麻	郷	地 聡
委員	吉	野	朋 博
委員	棚	橋	昌 博
委員	大	森	和 男
委員	大	橋	正 汰
委員	中	澤	豊 子
委員	平	澤	珠 美
委員	今	井	加 奈
委員	佐	藤	瑠 依

意見書

1 「情報共有のための情報提供」 (自治基本条例第6条及び7条関係)

行政は各種情報を積極的に町民へ提供し、情報を共有することでまちづくりが推進されるため、次のとおり提案します。

(1) 必要な情報の把握と積極的な提供

町民対象のアンケート結果など、町民が気になる情報を積極的に提供し、情報提供時には複数の方法により提供を行うことや、市民活動等の情報がまとめて分かる方法が必要です。

2 「困りごとや課題解消のための協働の推進」 (自治基本条例第6条及び15条関係)

地域の課題や困りごとについて、その解決のために意見交換や検討を行い、住民と行政が情報共有し「協働」という手法で解決策を見つけていくため、次のとおり提案します。

(1) 地域の総合的な相談窓口の設置

町内会に代表される住民団体が、行政に対し問合わせや相談するための窓口を一本化することで、住民団体がその相談先に迷うことなく、住民と行政における地域課題の速やかな共有や所管部署への的確な取次ぎができることから総合的な相談窓口の一本化が必要です。

3 「町民参加と参加推進」 (自治基本条例第12条及び13条関係)

町民の自主的・自発的なまちづくりへの参加を基本とし、政策形成のための参画や意見しやすい仕組み作りが協働の推進につながることから、次のとおり提案します。

(1) 住民のまちづくり参加や意見ができるような仕組みの整備

行政や議会が行う町民参加の懇談会等において、多様な住民が参加しやすい方法の検討とパブリックコメント制度の改善が必要です。

(2) 子ども用まちづくり講座

子どもの郷土愛醸成やキャリア教育が町民参加のまちづくりにつながるため、学校の授業などで、町民によるまちづくりに関心を抱かせるような授業や講座の実施が必要です。

(3) 住民ニーズの把握と対処の確立

協働のまちづくりへの参加方法やその周知によってまちづくりへの参加促進を図るほか、定期的な「まちづくりアンケート」を行うことで、住民のニーズの把握に務めるとともに、その結果の公表によって町民とまちづくりの想いを共有する事がが必要です。

4 「まちづくりと地域のコミュニティ」 (自治基本条例第 23 条関係)

町民は地域コミュニティが果たす役割を認識し自主的な参加に努めるものとしており、地域のコミュニティ形成に支援することで、その活性化と住民参加の促進が図られるものとし、次のとおり提案します。

(1) 地域の自治に関わる識見者や専門的な人材による協力の必要性

地域おこし協力隊などの外部の識見者や支援者等の人材が、地域とともにコミュニティ課題の解決を図る政策の検討が必要です。

(2) 協働を通じた組織論等の普及振興

町民が描く「協働のまちづくり」を明確化し、市民活動の重要性や必要性をPRする必要があります。

(3) コミュニティ活動の支援や形成場所の明確化

行政は、町民による市民活動や自主的な活動の把握によって、その目的や課題を整理する必要があり、それによってその活動を広く周知することで地域のコミュニティ形成を助長させることができます。

1 「情報の共有と情報の提供」

診療体制や医師の人数の情報
感染症の発生状況
交通事故の発生状況
各種計画の進捗状況
(義務教育学校や様々な計画)
住民アンケート結果
町内各地域での取組み、イベント
地域おこし協力隊等の人材とつながる方法やきっかけ

知ることでの不安解消
まちづくりへの関心

必要
情報
の提供

新たな
提供
方法

屋外への電子掲示板
市民活動掲示板
(人が集まる場所に一括で掲示)

まちづくりへのきっかけ

形成
場所
の明示

地図化
掲示板の活用

住民活動の棚卸しによる
団体ごとに目的や課題の整理

外部人材が地域に溶け込み
地域を元気に

活動
支援

人材
協力

住民活動の活性化

普及
振興

支援方法が明確になり
活動が促進

地域コミュニティにおける
リーダー育成

地域おこし協力隊など
外部の識見者・支援者との
マッチングサービス

住民の描く「協働のまちづくり」とは？
活動の重要性・必要性のPR

4 「まちづくりと地域コミュニティ」

コミュニティのあり方は？
自治会が抱える問題は？それ以外の団体は？
コミュニティの抱える課題の把握と
解決に向けた仕組みや組織作りを検討することの必要性

コミュニティ
のこれから？

別海町自治推進委員会
別海町
自治基本条例
運用状況
に関する意見
2026.3

参加
しやすい
懇談会

狭いテーマ
テーマに該当する団体等の参集
小規模での実施

幅広い世代の
参加を推進

意見
照会
回答

QRから閲覧回答
紙での回答
(スマホがあってもなくても)

3 「町民参加と参加推進」

ニーズの
把握
と公表

まちを動かす仕組み
町政に関わる方法

子ども
も向け
にも

知ること
で
参加
できる

参加
方法の
周知

住民アンケートの定期実施と
アンケート結果の公表のしくみ

条例第14条による参加方法
各種審議会委員、意見交換会、アンケート、
パブリックコメント、町政ご意見箱・HPからの意見 など



2 「困りごとや課題解消のための協働の推進」

役場の
どこに相談
したら良いか
わからない！

総合
相談
窓口

住民の想いをまずは受け止め
必要に応じ担当部署に取次ぐなど
コンシェルジュ的な人や場所の設置

不安や困りごとの速やかな解消
迷わず安心、気軽に相談